

経営健全化方針に基づく取組状況（令和７年度）

○法人名

公益社団法人 富山県農林水産公社

○経営健全化方針を策定した理由

損失補償、債務保証又は短期貸付けの合計額の標準財政規模に対する割合が 6.89%となり、実質赤字比率の早期健全化基準である 3.75%を上回っているため、策定したもの。

○財政的リスクの状況

（単位：千円）

	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算
損失補償、債務保証及び短期貸付けの合計額（Ａ）（千円）	17,865,449	17,623,448	17,453,127
標準財政規模（千円）（Ｂ）	309,874,046	314,589,745	320,506,317
（Ａ）／（Ｂ）（％）	5.77%	5.6%	5.44%

○主な取組状況

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

①分収比率変更による将来収支の改善

将来収支を改善するため、分収比率の変更を推進し、変更契約率を 95.7%とした。

②非皆伐長伐期施業による森林の適正な維持管理

分収比率の変更と合わせ、契約期間を 80 年に延長し、抜き伐りや更新伐による広葉樹の導入を促進する「非皆伐長伐期施業」を推進した。(42.7ha)

③伐採収入増大と安定的な県産材供給への取組み

低コストの路網整備や搬出間伐に加え、抜き伐りや更新伐により出材量を増やし、収入の増大を図った。(作業路開設：4.1 km 間伐材等出材量：5,808 m³ 間伐材等販売収入：20,720 千円)

④借入金の抑制

保育事業に係る経費について国や県の補助事業を最大限に活用し借入金の抑制に努め、また、日本政策金融公庫の低利の借換制度を活用するなど、金利負担を低減した。(対前年比 2.0 百万円の減)

⑤新たな収益等の確保

J-クレジット販売に向けて準備を行った。

【地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための対応】

①国への政策提言

県として、「森林整備法人への支援措置の拡充強化」を提言 (R7.6)

森林県連合、森林整備法人全国協議会により「国の支援制度の創設等」を提言 (R7.8)

②経営改善への支援

日本政策金融公庫及び民間金融機関への支払い利息を支援

公社が実施する分収比率の変更等を内容とした変更契約を円滑に進めるため、必要な事務経費を支援

○法人の財務状況

(貸借対照表から)

(単位：千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算
資産総額	47,215,002	47,299,162	47,386,735
(うち現預金)	(399,445)	(468,111)	(471,647)
(うち未収金)	(50,991)	(33,384)	(48,432)
負債総額	43,298,936	43,446,806	43,661,834
(うち当該地方公共団体からの借入金)	22,018,841	22,396,133	22,774,540
純資産総額	3,916,066	3,852,356	3,724,901

(正味財産増減計算書から)

(単位：千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算
経常収益	1,897,012	2,081,907	2,115,863
経常費用	2,099,679	2,236,867	2,375,970
分収造林勘定振替額	193,060	133,316	202,116
経常損益	-9,607	-21,644	-57,991
経常外損益	0	32,854	-2
当期純損益	-9,607	11,210	-57,993